柏市消費生活センターつうしん　H28年3月発行《第20号》

気づきや声かけが 第一歩

消費者被害から 障害のある方を守ります

●認知症や障害のある方は,障害の特性から悪質商法の被害に遭いやすい傾向にあります。ご家族や周囲の方の見守りと支援が必要です。

このような相談がありました

【事例1】ケアマネージャーからの相談

ヘルパーから「認知症の女性宅に海産物が頻繁に届いている。」と連絡があった。本人に注文したのかを尋ねると，よく覚えていない。他にもいろいろな業者から電話がかかってきているようだ。

【事例2】通院中の本人からの相談

携帯電話にアドレス変更のメールが届いた。知らない人だったので「間違っていますよ」と返信したら，「せっかくのご縁だからお友達になりましょう。」と誘われた。

有料サイトに誘導されてメールを続けた。お互いの電話番号を交換するためにお金を支払ったが，文字化けして交換できない。料金がかさみ，支払いが厳しい。

＜チェックポイント＞

- □電話口で困っている
- □生活が変化し隠し事が増える
- □見慣れないダンボールや商品がある
- □訪問者や電話にそわそわしている
- □急に節約を始める
- □言い出せずに困っている様子がある
- □突然郵便物が増える

●消費生活センターにおつなぎください●

「何かおかしい？」と感じたときは，まずご相談ください。本人から丁寧に聞き取りをし，場合によっては，ご家族や地域包括支援センター，地域生活支援センター「 あいネット」などと連携して問題解決のお手伝いをしています。

消費生活センター

〒277-0004
柏市柏下73番地中央体育館管理棟１階
〈相談受付時間〉
月～金(来所,電話) 午前９時～午後４時半
第３土(電話のみ) 午前９時～午後４時半
(祝日，年末年始を除く)
〈相談専用電話〉
04-7164-4100